

プラスチックの リサイクルは どうなっているの？



プラスチックを分別して出す



加熱・製作する



破碎・洗浄する



選別する (徳島市旭鉱石)



乾燥する



ペレット完成!!

パレット・杭・ボード等
の製作の原料に

今月の主な内容

- 一般会計当初予算 P2・3
- 住民税が大きく変わります P9
- 町単補助事業のご案内 P6・7・8
- 印鑑登録・印鑑登録証明書の交付の仕方 P18
- 果樹経営支援対策事業

30億400万円

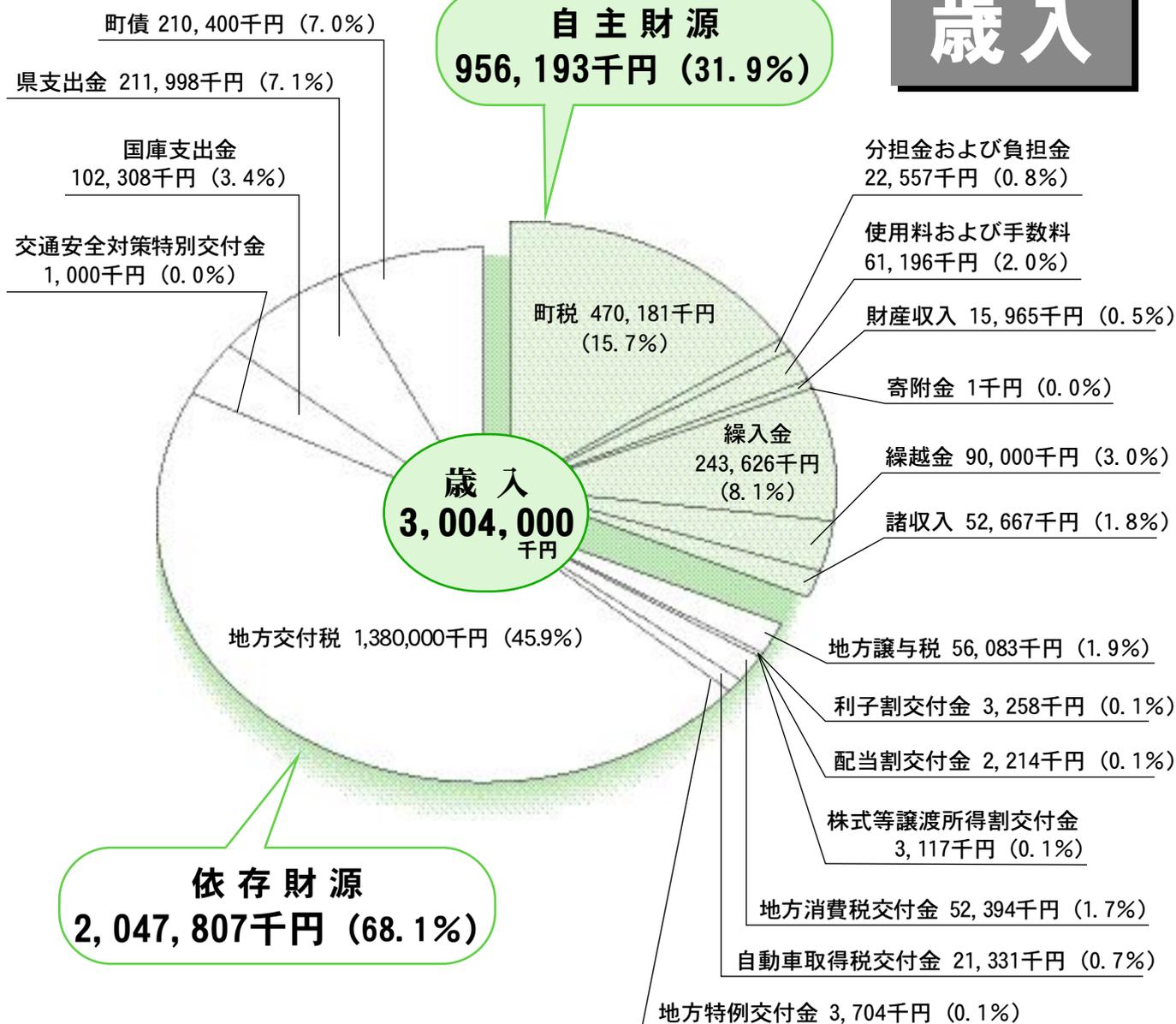
勝浦町議会三月定例会において、平成十九年度の一般会計および勝浦病院事業等の特別会計当初予算が議決されました。一般会計の歳入歳出総額は、前年度当初予算に比べて〇・七％（二千百万円）減の三十億四百万円となり、前年度に引き続き前年度対比でのマイナス予算となっています。

歳入面では税源移譲や税制改正により、町税は約九千万円の増加を見込んでいます。反面、地方譲与税では約四千七百万円、地方特例交付金では約七百万円、地方交付税では八千万円それぞれ減少する見込となっています。また、公共施設使用料の引き上げなど住民の皆さんにもご負担をお願いするとともに、十八年度に引き続き財政調整基金を取り崩すなど非常に厳しい歳入確保を行っています。

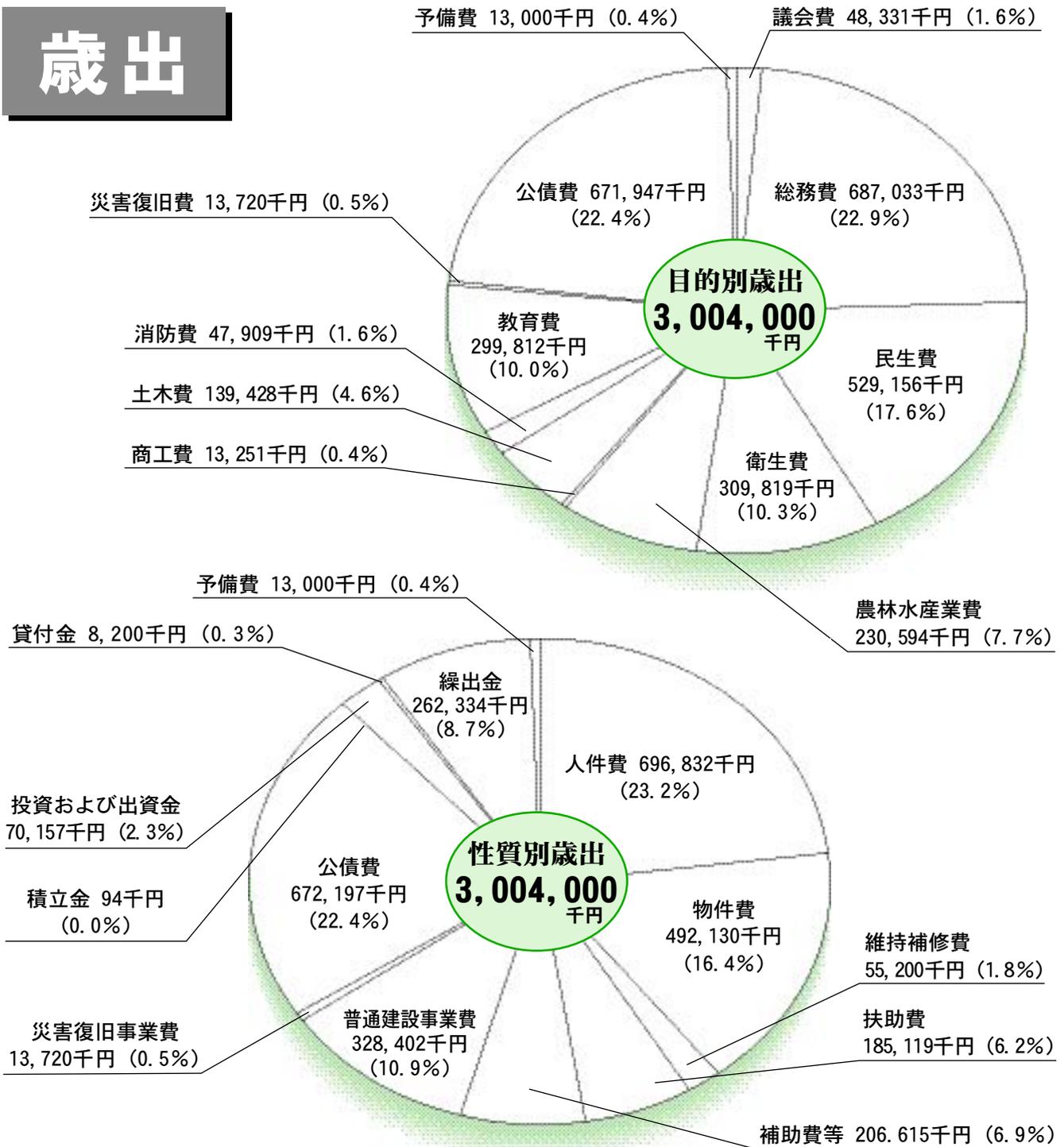
歳出面では、このような厳しい財政状況の中、勝浦中学校体育館の耐震改修事業や、保育所入所第三子以降保育料の無料化など、住民生活に密着した事業に取り組むこととしています。

毎年度厳しい財政状況が続きますが、勝浦町行政改革プラン、集中改革プランに基づき、限られた財源をより有効に効率的に執行できるよう予算編成を行っていますので、皆さんのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

歳入



歳出



平成19年度 特別会計当初予算

単位:千円

特別会計名		当初予算額	
国民健康保険		859,928	
簡易水道事業		40,314	
農業集落排水事業		22,457	
住宅新築資金等貸付		8,501	
老人保健		842,884	
介護保険		630,395	
勝浦病院事業	収益的	収入	797,000
		支出	797,000
	資本的	収入	56,292
		支出	56,793

主な普通建設事業

単位:千円

勝浦中学校体育館耐震化事業	50,075
町単道路改良事業	35,860
県単急傾斜地崩壊対策事業	30,051
林道開設事業	28,879
広域農道整備事業	22,733
道路改良事業	20,171
県単道路改良事業	16,700
生比奈小学校プール改築事業	12,566
合併浄化槽設置整備事業	8,799
農免農道整備事業	5,926

勝浦町・上勝町インターネット及びCATVサービス設備保守区分

地域情報化について

現在ご利用いただいているインターネット及びCATVサービスについては、加入者がサービス提供事業者に初期工事費用を支払し、図1の①光ファイバ引込線や宅内配線については、加入者の資産となっています。

※図1の②～⑥までの貸与物品は対象外です。

その資産について、本来はその所有者が維持管理しなければなりません。これまでの説明会において「引込線の断線や宅内機器の故障の対応（保守）」について、基本的に加入者の方に費用が発生しないように」との説明をしてきましたので、町とNTT西日本―四国の保守管理の範囲等についてお知らせします。

加入者の皆さんにおいては、円滑な運用ができるようご理解とご協力をお願いします。

1 NTT西日本―四国が実施する保守の範囲等

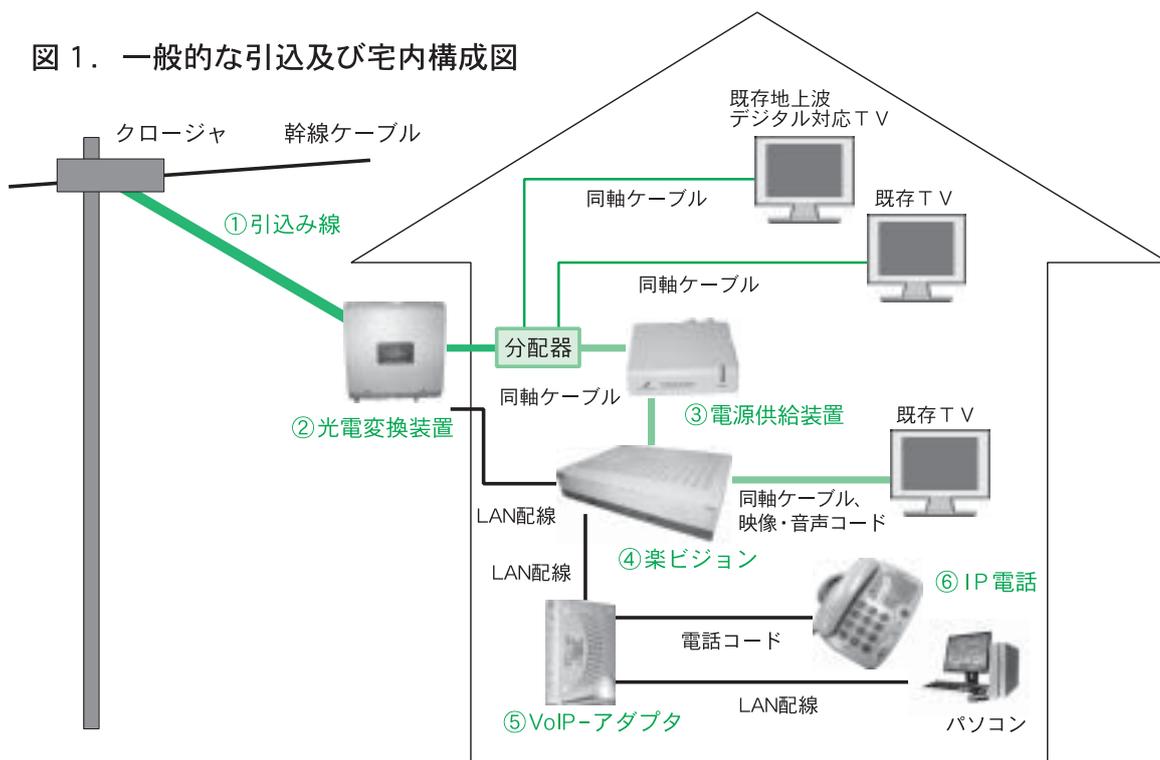
図1の①～⑥の屋外の光ファイバケーブル及び各種機器において、通常使用して自然発生的な故障及び台風や雷など自然災害による現地修理費及び機器修理費については、無料となります。

但し、図1の①～⑥の範囲であっても、加入者の故意又は不注意による破壊や紛失などの場合は加入者の費用負担となります。

2 加入者が実施する保守の範囲等

図1の①～⑥以外の各種設備等（同軸ケーブルや分配器、TV、パソコン等）については、加入者による保守（加入者負担）になります。

図1. 一般的な引込及び宅内構成図



★詳しくは地域情報センタにお問合せください★

地域情報センタ NTT☎(フリーダイヤル) 0120-960138
 IP☎ 050(3438)9877
 平日午前9時～午後5時

※上記以外の時間帯については、留守番電話で受付し、折り返して連絡・対応となります。

勝浦町総務税務課 NTT☎(42)2511 IP☎050(3438)7148

徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例

平成19年5月1日から施行されます

この条例は、農地や森林などにおける肥料や土壌改良資材などの不当に大量な施用および保管を防止して、農地などの保全やその周辺環境保全の確保、ならびに農地などの持続的利用による生産力などの確保を図ることを目的としております。



一定の「基準量」を超える施用や保管を行うとき

25日前までに

※基準量は「条例施行規則」で規定することとなっています。

事前に「施用等計画」の届出が必要になります



基準量	肥料等の種類		届出基準量
		汚泥肥料	
堆肥	堆肥	牛糞堆肥	10aにつき年間 13t
		豚糞堆肥	10aにつき年間 7t
		鶏糞堆肥	10aにつき年間 5t
		スダチ搾りかす堆肥	10aにつき年間 7t
		その他	10aにつき年間施用の窒素成分量が100kg
	動物性排せつ物		10aにつき年間施用の窒素成分量が100kg
	木質系資材（樹皮、チップ等）		10aにつき年間50立方メートル
	森林に施用する肥料等		10aにつき年間500kg

※保管する場合も同様の数量が届出対象となります

詳しくは、お近くの農業支援センターか右記連絡先にお問い合わせ下さい

徳島県農林水産部 とくしまブランド戦略課食料安全推進室
循環型農業推進担当 ☎088-621-2432

ホームヘルパー2級課程受講者の募集!!

社会福祉法人勝寿会では、ホームヘルパー2級課程の養成を次のとおり行いますので受講希望者を募集いたします。

1. 受講期間 平成19年5月19日(土)～8月11日(土)
2. 受講時間 毎週水曜日 午後6時～9時
毎週土曜日 午前9時～午後4時
3. 受講料 70,000円 (テキスト代、実習費込み)
4. 申込先および受講場所 勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-1 特別養護老人ホーム喜楽苑 ☎42-3700

町単補助事業のご案内

農業経営の合理化・近代化等を推進するため、勝浦町では各種補助事業を設けていますので、積極的にご活用ください。

詳しいことは、勝浦町産業建設課(☎42-1505)又はJ A東とくしま勝浦支所営農販売課(☎42-2520)までお問い合わせください。

1 土地基盤整備事業

事業主体	事業内容	採択基準および経費	補助率	申込先
農業協同組合、 する団体、認定農業者等、 農業者の組織	(1) 小規模土地改良事業 農作業の省力化、軽労働化等を図るため、国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない小規模な農用地の造成、放任園の再開園、果樹園および水田の平坦地化への改良事業。	①でき上がり後の作目は、農業経営基盤強化促進基本構想(平成18年3月制定)に定めるもの。またはこれらの関連施設であること。 ②造成後の有効利用面積が5a以上で、傾斜は各種のハウス栽培等が可能な10%以内とする。 ③原則として町有ブルドーザー(パワーショベル)を利用すること。 ほ場の造成改良に必要な農業用機械使用料と石積等経費(町の定める単価)	10分の4以内とし、上限は50万円とする。	産業建設課
団体、認定農業者等農業者の組織する	(2) 園内道整備事業 農作業の省力化、軽労働化等を図るため、国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない園内道の新設、改良を行う事業。	①有効幅員2.0m以上、延長20m以上であること。 ②原則として町有ブルドーザー(パワーショベル)を利用すること。 園内道の新設、改良に必要な農業用機械使用料と石積等経費(町の定める単価)	10分の4以内とし、上限は50万円とする。	産業建設課
団体、認定農業者等農業者の組織する	(3) 園内道舗装補助事業 国、県等が実施する補助事業の採択基準に満たない園内道の舗装を行い、軽労働化、省力化を推進し、作業能率の向上を図るもの。	①有効幅員2.0m以上、延長20m以上とする。 ②生コンの厚さは、10cmを標準とする。 園内道の舗装に必要な生コンクリート代	2分の1以内とし、上限は50万円とする。	産業建設課
農業協同組合	(4) 畜産環境・土づくり関連対策事業 町内家畜糞を原料とした良質で安価な堆肥を安定的に耕種農家に供給することにより地力増進を図り、農家の経営安定と畜産環境保全を図る。	①野菜、果樹等を栽培するために、堆肥を必要とする農家であること。 ②勝浦町畜産環境システム施設で製造の牛糞堆肥または豚糞堆肥を使用すること。 ③補助対象施肥量は、別に定める施用基準の2分の1以上とする。 土づくりに必要な堆肥の供給代	10分の2以内	J A東とくしま勝浦支所

2 ハウス施設新設奨励事業

農業協同組合	ハウス施設、大型トンネルを設置した場合補助金を交付し、施設園芸の振興を図る。	①補助対象規模は、1戸当たり2a以上。 ②大型トンネル施設にあつては5a以上。 ③自立経営を目指し、意欲的に農業経営に取り組んでいる農家であること。 補助対象事業費は、800万円を限度とし、別に定める補助対象事業費を用いる。ただし、補助対象事業費に満たないときは実事業費とする。	別に定める補助対象事業費または実事業費の10分の2以内	J A東とくしま勝浦支所
--------	--	--	-----------------------------	--------------

3 単軌条運搬機導入事業

認定農業者等	条件が悪く園内道等の新設に不向きな園地等に園内道的な役割をさせるもの。	新設およびレールの増設を対象とする。事業限度額は、100m当たり150万円までとする。	10分の2以内	J A東とくしま勝浦支所
--------	-------------------------------------	---	---------	--------------

4 小型動力運搬機導入事業

農業協同組合	果樹労働の省力化を図るもの。	①クローラ型、ホイール型は問わないが、導入する園地の形状に合った有効活用ができる型式とする。 ②積載量は原則として250kg~400kgまでとする。 小型動力運搬機代	10分の2以内	J A東とくしま勝浦支所
--------	----------------	---	---------	--------------

5 農業用ハウス暖房施設導入事業

農業協同組合	施設園芸の振興を図るため、暖房施設等の設備費に対し補助し、収益の向上、経営の安定を図る。	①自立経営を目指し、意欲的に農業経営に取り組んでいる農家であること。 ②補助対象規模は、1施設当たり2a以上とし、当該年度に1施設とする。 暖房施設の導入に要する経費	10分の2以内	J A東とくしま勝浦支所
--------	--	---	---------	--------------

6 先進海外農業視察研修事業

農業者の組織する団体	農産物の貿易自由化の進展に伴い、国際化社会の中で外国農業との競争力強化を図るため、国際化社会に対応できる人材の育成を図る。	農業者の組織する団体が勝浦町内にいて過去3年以上組織として活動していること。 ① 1組織の参加人員は5人以上とする。 ② 海外視察の目的等を記載した計画書を提出し、町長の承認を得ること。 ③ 同一団体の再度海外研修の申し出は、原則として認めない。 ④ 出発から帰着までの期間中における病気、けが、盗難、事故等が生じても町は一切の責任を負わないものとする。 ⑤ 帰国後、視察報告書を作成するとともに発表、投稿等に協力できること。 農業者育成研修に要する経費	1人当たりの限度額を7万円、若しくは事業費の10分の3以内のいずれか低い額とする。	産業建設課
------------	---	---	---	-------

7 農地保全支援事業

農業協同組合	耕作放棄地の減少に努めるとともに、農地が持つ公益的機能の維持と農村景観の保全を図るため、苗木の導入を支援する。	① 労働力不足等により耕作を放棄しようとする農家 ② 導入樹種は、さくら、花桃、花梅等で農村の景観形成に資するもの。 苗木代	2分の1以内	JA東とくしま勝浦支所
--------	---	--	--------	-------------

8 農地利用集積流動化支援事業

農地貸付者	農地の流動化を促進するため、賃貸借権を設定した場合に貸付者に対し補助する。	5年以上の期間で賃貸借権を設定した場合別に定める「農業委員会が定める標準小作料」を基準とする。(5年以内に解約した場合は、補助金変換義務有)	10a当たり標準小作料の5年間の10分の2以内	産業建設課
-------	---------------------------------------	--	-------------------------	-------

9 家畜自動給餌機技術導入事業

認定農業者等	家畜飼養管理に大きなウェイトを占める給餌作業を機械化することにより省力化し、畜産農家の経営の安定を図る。	畜種ごとにおおむね 酪農・成牛 20頭 養豚 200頭 肉用牛 60頭 採卵鶏・成鶏 1,000羽以上を常時飼養する専業または複合経営農家とする。 給餌作業の機械化に要する経費	10分の2以内とし、上限は50万円とする。	産業建設課
--------	--	---	-----------------------	-------

10 新規就農者支援事業

認定農業者等	新たに農業を始めようとする青年等に対し、経営を開始する際の準備資金を助成することによって就農を支援する。	① 勝浦町に住所ならびに事業地(ほ場)を有する者または有することが確実である者 ② 国の制度資金である「就農支援資金」の「就農施設等資金」を活用し、自立した農業経営を開始する者または開始している者 月額6万円とし、貸付日の翌月から12か月4半期ごとに交付する。		産業建設課
--------	--	--	--	-------

11 みかん産地活性化事業

認定農業者等	町の実施方針に基づく隔年結果対策(交互結実栽培)を支援する。	フィガロン乳剤1,000倍・500リットル/10a散布を基準とする。 フィガロン乳剤購入費	2分の1以内	JA東とくしま勝浦支所
--------	--------------------------------	--	--------	-------------

12 チャレンジ営農支援事業

認定農業者等	新技術等の地域への普及を図ることを目的とする。	地域に普及していない先進的な生産技術等の導入にチャレンジしようとする活動に支援する。 新技術等の導入に要する経費	10分の2以内	産業建設課
--------	-------------------------	---	---------	-------

13 農地・農業用施設補修事業

認定農業者等	農地・農業用施設保全のための補修工事を支援する。	① 補助災害復旧事業の採択基準に満たない工事及び維持補修工事 ② 原則として、町有ブルドーザー(パワーショベル)を利用すること。 町有農業用機械使用料および石積等経費(町の定める単価)	10分の4以内とし、上限は20万とする。	産業建設課
--------	--------------------------	--	----------------------	-------

担い手の
経営改善を
進めるため

果樹経営支援対策事業を 活用しましょう！

果樹経営支援対策事業とは？

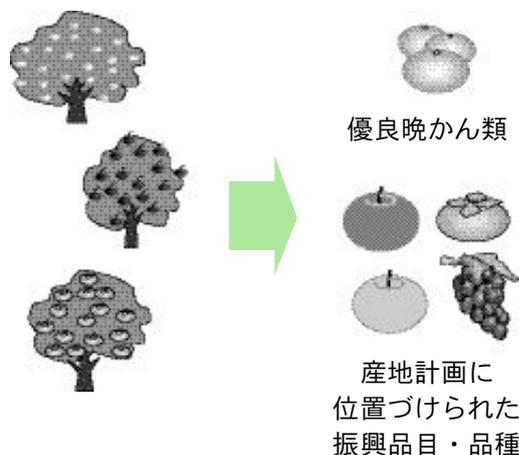
優良品目・品種への転換、園地整備、労働力の確保など前向きな取組を行う担い手や産地を支援する事業です。

事業の内容

整備事業(生産基盤の改善)

産地の担い手
等が対象

優良品目・品種への改植・高接、条件不利園地の廃園

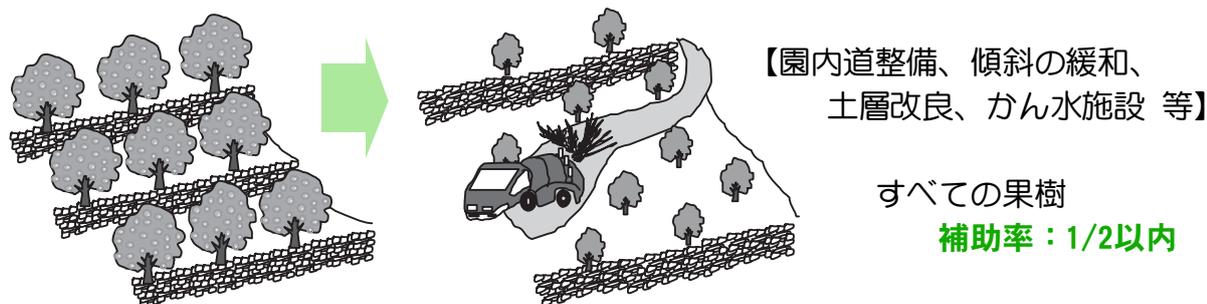


改植	みかん等	補助金単価	22万円/10a
	りんご わい化	補助金単価	32万円/10a
	りんご 普通植	補助金単価	16万円/10a
	その他果樹	補助率	1/2以内
高接	すべての果樹	補助率	1/2以内
廃園	みかん等	補助金単価	10万円/10a
	(植林等) りんご	補助金単価	8万円/10a

※廃園(植林等)を実施する場合、担い手への園地集積が要件です。

- 注1) 産地計画で今後振興すべき果樹として明記されている品目・品種が対象です(転換元と同じ品種への転換は原則として対象となりません)。
- 注2) 「みかん等」とは、うんしゅうみかん、なつみかん、はっさく、いよかん、ネーブルオレンジなどのことです。
- 注3) 中山間地域等直接支払制度で、集落協定に加入されている農地は廃園にできません。

小規模園地整備(園内道の整備、傾斜の緩和、土層改良、かん水施設)等



申込期日
5月31日

申込み先 J A 東とくしま勝浦支所 営農販売課 ☎42-2520
勝浦町産業建設課 農業振興係 ☎42-1505

平成19年度から

住民税が大きく変わります

「地方でできることは地方に」という方針のもとに進められている三位一体改革による国から地方への税源移譲に伴い、個人住民税（町県民税）の税率が変わります。

【税率の改正】

これまで3段階の超過累進課税になっていた所得割の税率が改正され、一律10%に統一されます。また、住民税の比例税率化に伴い所得税の税率も改正されます。

(平成18年度分まで)

課税所得	税率
200万円以下	5% (町民税3%・県民税2%)
200万円を超え700万円以下	10% (町民税8%・県民税2%)
700万円を超える	13% (町民税10%・県民税3%)



(平成19年度分以後)

課税所得	税率
一律	10% (町民税6%・県民税4%)

参考【所得税の税率】 4段階の税率から、6段階に細分化されます。

(平成18年度分まで)

課税所得	税率
3,300,000円以下	10%
3,300,000円超9,000,000円以下	20%
9,000,000円超18,000,000円以下	30%
18,000,000円超	37%



(平成19年度分以後)

課税所得	税率
1,950,000円以下	5%
1,950,000円超3,300,000円以下	10%
3,300,000円超6,950,000円以下	20%
6,950,000円超9,000,000円以下	23%
9,000,000円超18,000,000円以下	33%
18,000,000円超	40%

【調整控除の創設について】

住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除に差があります。このため、同じ収入での住民税の課税所得は所得税よりも多くなってしまいます。住民税の税率を10%に上げた場合、所得税の税率を下げただけでは、税負担がふえてしまうことになります。このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて住民税を減額することで、税負担が変わらないようにします。

町県民税の課税所得金額が200万円以下の場合	1. 人的控除額の差の合計 2. 個人住民税の課税所得金額 ※1と2のいずれか小さい額の5%
町県民税の課税所得金額が200万円超の場合	{人的控除額の差 - (個人住民税の課税所得金額 - 200万円)} × 5% ※ただし、この額が2500円未満の場合は、2500円

【定率減税の廃止】

平成18年度は定率減税として7.5%（上限2万円）を所得割額から控除していましたが、平成19年度からは、定率減税が廃止されることになりました。

【65歳以上の方に対する非課税措置廃止に伴う経過措置】

年齢65歳以上の方のうち前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止になったことに伴い、平成17年1月1日において65歳に達していた方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、平成19年度は3分の2を課税します。なお、平成20年度からは、全額課税になります。

【問い合わせ】 勝浦町総務課 42-1503

人事異動

平成十九年十月二十七日から十一月四日まで国民文化祭が開催され、勝浦町は〈花・ピラ〉と〈今山農村舞台〉で参加します

勝浦町副町長に折野好信氏が 新しく選任されました



折野氏は、徳島県の総務部市町村課や企画総務部総合政策局などの要職を経て、本町の副町長として就任しました。昭和三十六年生まれで若々しく、優秀で人望もあり、これからの勝浦町の発展のため、ご尽力いただけるものと思います。

平成十九年勝浦町議会三月定例会において、同意を得、四月一日に折野好信氏（徳島市）が新しく勝浦町副町長に就任されました。



教育委員会
谷川 滋紀

徳島県教育委員会 スポーツ推進室か ら派遣されました

平成19年度 新規採用者を紹介します



看護師
久賀 智代



看護師
福徳 真由美



産業建設課
新居 亮介



総務税務課
北内 章広

異動 一月一日付

議会事務局

主 事 滝本佐智子
（総務税務課主事）

総務税務課

係 長 河野稔彦
（議会事務局係長）

異動 四月一日付

議会事務局

局 長 秋成ふみよ
（教育委員会事務局長）

勝浦病院

事務局長 前田晃司
（産業建設課課長補佐）

看護師

福徳真由美（新規採用）

看護師

久賀智代（新規採用）

調理員

栗坂早苗
（給食センター調理員）

調理員

山上世津子
（給食センター調理員）

教育委員会

事務局長 谷添美津子
（教育委員会事務局次長）

次 長

谷川 滋紀
（徳島県教育委員会から派遣）

主 事

多田 忍
（産業建設課主事）

主事補

高田悦尚
（産業建設課技師補）

給食センター

調理員 榎本由紀
（勝浦病院調理員）

調理員 湊 清美
（横瀬保育所調理員）

調理員 岡 久美子
（勝浦病院調理員）

出納室

会計管理者 穂台千鶴
（住民課課長補佐）

徳島県後期高齢者医療広域連合

福祉課主事補 柴田義朗
（住民課主事補）

総務税務課

書記 北内章広（新規採用）

住民課

主 事 西濱浩史
（産業建設課技師）

福祉課

主事補 神子稔邦
（教育委員会主事補）

生比奈保育所

主任保育士 圓 乘安代
（横瀬保育所主任保育士）

保育士 中野敦子
（横瀬保育所保育士）

調理員 河野岐三代
（給食センター調理員）

横瀬保育所

調理員 中 美千枝
（生比奈保育所調理員）

産業建設課

課長補佐 前田泰子
（出納室室長補佐）

主 事 上村和也
（福祉課主事）

書記 新居亮介（新規採用）

教職員人事異動

平成十九年四月一日付
（ ）内は前任校

生比奈小学校

校長 吉岡正治（横瀬小学校）

教諭 石倉美枝子（横瀬小学校）

教諭 枝川浩子（福井小学校）

教諭 須崎雅美（芝田小学校）

教諭 清水一人（横瀬小学校）

栄養教諭 早川良子
（県教委（入求健課））

横瀬小学校

校長 小島唯男（牟岐中学校）

教諭 高橋美保子（坂野小学校）

教諭 枝川弘明（橘小学校）

養護教諭 裏田桂子（木沢小学校）

助教諭 谷江良一（勝浦中学校）

勝浦中学校

校長 長町達也（海部中学校）

教諭 後藤田順子（小松島中学校）

教諭 田中貴之（石井中学校）

事務主任 角 尚子（芝田小学校）

助教諭 石岡 幸

町職員退職

平成十九年三月三十一日付

國清一治（議会事務局）

幸野照子（勝浦病院）

玉置 守（産業建設課）

鈴木倫子（生比奈保育所）

宮浦富雄（総務税務課）

齋 雅子（生比奈保育所）

祝！全国工業高等専門学校
ロボットコンテスト
2期連続出場



戎野由展さん

毎年十一月に開催されているNHK工業高等専門学校ロボットコンテスト全国大会に戎野由展さん（阿南工業高等専門学校卒業）が二〇〇四年、二〇〇五年に出場されました。

戎野さんは、勝浦中学生の時にNHKロボットコンテストを見たことがきっかけで阿南工業高等専門学校を志望されました。高専在学中は、ロボット研究部に所属し、切磋琢磨してロボット作りに励み、二〇〇四年全国高専ロボットコンテストでは、メンバーとして、二〇〇五年にはチームリーダーとして出場しました。また、機械工学科での優秀な成績と、ロボットコンテストでの活躍が評価され、平成十八年度の卒業式で学業成績優秀賞と五力年皆勤賞も受賞されています。

卒業後は、大学に編入学し、いつかは社会に勝浦に貢献できるようになりたいと考えているそうです。

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

四月十一日、役場正面駐車場において青色回転灯出発式が行われました。

青色回転灯とは防犯パトロールを実施する際、パトロール車の上部につける回転灯です。防犯パトロールは、青少年健全育成・通路の安全確保、犯罪・事故・災害等の被害の未然防止、地域の皆さんの安全に対する関心の向上、パトロールに参加することでの地域の連帯感を高める、地域の犯罪抑止機能を高めるなどの目的で行っています。



青色回転灯防犯パトロール
出発式！

第27回

健康の集い、

勝浦川マラソン大会

健康の集い第二十七回勝浦川マラソン大会が、三月二十五日勝浦中学校グラウンドを中心としたコースで、県内外約三百二十人のランナーを迎えて盛大に開催されました。
昨夜からの雨もスタート時には上がりましたが、グラウンドがぬかるむなどの悪コンディションのなか各ランナーはゴールを目指し懸命の走りをみせました。
今大会の運営に対しご協力をいただきました多数の関係者と、沿道でご声援いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。



本町関係10位までの成績

★1.5キロ

- (小学2年生以下男子)
- 5位 米澤俊郎 (6分48秒)
- (小学3・4年生男子)
- 5位 米澤吉郎 (6分3秒)
- 9位 信政郁弥 (6分28秒)
- 10位 岡本脩吾 (7分4秒)

- (小学5・6年生男子)
- 2位 戸田真資 (5分47秒)
- 3位 青木雄椰 (5分50秒)
- 4位 高井朋也 (6分24秒)
- 5位 小原祐輝 (6分25秒)

- (小学2年生以下女子)
- 6位 西田さつき (8分15秒)
- (小学3・4年生女子)
- 5位 岡実奈美 (7分37秒)

★3キロ

- (小学生以下男子)
- 8位 金沢真人 (14分5秒)
- 9位 竹村哲朗 (14分12秒)
- (中学生以上男子)
- 4位 新開祐作 (11分27秒)

- 5位 金沢尚人 (11分41秒)
- (中学生以上女子)
- 3位 滝花美咲 (12分16秒)

★5キロ

- (39歳以下男子)
- 1位 東山圭佑 (17分41秒)
- (40歳以上男子)
- 5位 金沢豊幸 (31分19秒)
- (60歳以上男子)
- 4位 松下滋美 (23分13秒)
- (39歳以下女子)
- 1位 新開有紗 (23分57秒)
- (40歳以上女子)
- 3位 新開美津子 (28分22秒)
- 6位 稲井いさお (33分46秒)
- 7位 遠藤智美 (35分19秒)

★10キロ

- (39歳以下男子)
- 4位 市原誠 (40分19秒)



**英会話教室
受講生募集!**

子育て交流支援センター（旧沼江保育所）では、子育て支援の一環として、国際感覚育成のための英会話教室を開講しています。新規受講生を次のとおり募集します。受講希望の方は、子育て交流支援センターまたは勝浦町福祉課までお申し込みください。

募集要項

開講日 毎週土曜日

講師 トピラスアーロンフリンクさん
(アメリカコロラド出身)

受講料 月額 二、〇〇〇円(四回/月)

開講教室	開講時間
小学校 2～4年生	9:30～10:15
小学校1年生	10:30～11:15
キッズの部 (4歳以上児童)	11:30～12:10
小学校5・6年生	18:00～18:45
一般の部	19:30～20:30

申込み先・問い合わせ

子育て交流支援センター

勝浦町福祉課
☎(44)2026
☎(42)1502

**平成十九年度
中山間地域等直接支払制度
参加者募集について**

中山間地域は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の財産、豊かな暮らしが守られています。

しかし、中山間地域では、過疎化・高齢化が進む中で自然的・経済的・社会的条件の不利性から、担い手の減少、耕作放棄地の増加などによって、多面的機能が低下し、国民全体にとって大



小学校との連携による体験農園

きな経済的損失が生じることが心配されています。

このため、耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、国民的な理解の下に平成二十二年より「中山間地域等直接支払制度」が実施され、平成十七年度から将来に向けた積極的な取組を促す仕組みに改善され再スタートしました。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の農振農用地において、ある一定の傾斜の農地を耕作している人々が5年間集落協定に従って農地を守っていくという約束の下に交付されるもので、交付金のおおむね二分の一が集落の共同取組に、残りの二分の一が耕作者に交付される制度です。

各集落マスタープランに基づき、それぞれの取組を実施することが必要です。

【各集落の共通的な取組】

- 。農道や水路の管理や補修（草刈り・用水ざらえ・コンクリート補修）
- 。周辺林地の下草刈りや景観作物の作付け（花づくり）
- 。鳥獣害の防止対策（防止柵の設置・捕獲檻の設置）

平成十八年度勝浦町では、（集落数二十三、参加農家数七百七十七、面積約四百十七ha、交付金額約四万四千六百五十六千円）が交付されました。平成十九年度から、本制度に加入希望者は、平成十九年五月末日までに、各地区の集落代表者を通じて産業建設課まで申し込み、集落協定に参加されますようご案内いたします。集落代表者は次のとおりです。

集落名	代表者
1 石原	松下一一
2 沼江	松下滋美
3 掛谷	湯浅忠男
4 山西	上白川敏明
5 中山	長田喜広
6 生角	福本博之
7 今山	田中潤
8 黒岩	谷脇恒雄
9 星谷	森内智
10 久国	谷寿夫
11 棚野石倉谷	湯浅公良
12 棚野大谷	大谷昇
13 中山第一	畑名耕造
14 中山第二	上田修
15 中山第三	溝内精治
16 横瀬立川	溝田義昭
17 横瀬前川	中村悟
18 横瀬寺谷	清水文明
19 与川内下分	高木忠
20 与川内宮平	押栗常吉
21 坂本三部	石尾治美
22 坂本松尾	大亀清
23 坂本黄檗	森本友章

新緑 囲碁大会開催

次のように 第三回新緑囲碁大会を開催します。多数ご参加下さい。

主催 NPO法人阿波勝浦井戸端塾 勝浦 囲碁クラブ

日時 五月二十日(日)

午前九時～午後五時

会場 勝浦町農村環境改善センター 二階 会議室

参加資格 勝浦町在住者および関係者 (現有の段・級位確認します)

競技 トーナメント方式

表彰 優勝・準優勝・第三位 賞状・賞品授与

会費 一、〇〇〇円 (昼食代金込み)

申込先 勝浦町農村環境改善センター

☎(42)3300

参加締め切り 五月十六日(水)

ヘルスマイト養成講座 参加者募集!!

食生活改善推進協議会では、食生活についての学習や実習を通して健康づくりを広めていく食生活改善推進員(通称:ヘルスマイト)を養成することを目的に、次のとおり「ヘルスマイト養成講座」を開催します。すでにヘルスマイトに登録されている方だけでなく、健康づくりやボランティア活動に関心のある方ならどなたでも受講できます。受講された方はヘルスマイトに登録させていただきます。(年会費1,000円が必要です)

日時・場所 5月17日(木) 午前9時30分から午後2時30分 住民福祉センター2階

内容 ・ヘルスマイトの活動紹介
・地産地消について
・食事バランスガイドについて

申し込み 5月10日(水)までに、福祉課保健師までお申し込みください。(☎42-1502)

5月 はぐくみクラブ行事



子育てサークル「はぐくみクラブ」の五月の行事をお知らせします。お母さん同士の交流を広げ、親子も気軽に楽しめるサークルです。一度遊びにきませんか。

日時 毎週火曜日 午前10時～12時

対象者 〇～五歳児(家庭で保育されている子供と保護者)並びに妊婦さん

5月の行事					
29日(火)	22日(火)	18日(金)	15日(火)	8日(火)	1日(火)
自由遊び	消防署見学	先生の招いてリトミック教室	ハッピーの体操の先生を招いてリトミック教室	牛乳パックでこいのぼり作り	休み



▶いちご大福をつくる参加者

★四月から、幼稚園と保育所の先生をされていた横田先生が加わり育児のアドバイスなども行ってくれています。より楽しいサークルにしていこうとおもっているので是非参加してみてくださいね。

問い合わせ・申込先 ことものひろば ☎(44)2026

四月の活動報告

四月十七日、第一回目の活動として「食育」でちらし寿司と苺大福作りをしました。簡単に作れ、しかもおいしいと好評でした。



平成十九年度 耐震診断・改修補助事業 のお知らせ

二〇三〇年ごろまでに発生する確率が約四十%と予測されている南海地震では、勝浦町でも震度五強から震度六弱の強い揺れがあると徳島県から発表されました。

この地震被害を少なくするための対策として、町内の木造住宅の耐震診断と耐震改修補助金の募集をします。

対象となる木造住宅

耐震診断

★昭和五十六年五月三十一日以前に着工された住宅

★在来軸組工法、伝統工法により建築された住宅（木造プレハブ・二×四工法除く。）

★現在居住されている平屋、又は二階建ての住宅（併用、共同住宅等も含む。）

耐震改修

★耐震診断結果が

○・七未満と総合判定されて、改修によって一・〇以上の総合判定となる木造住宅



募集期間

耐震診断 五月一日～三十一日

耐震改修 五月一日～十二月三十日

募集戸数

耐震診断 十戸

（多数の場合は抽選とし、少数の場合は、募集期間後は先着順となります。）

耐震改修

五戸
（募集期間内で先着順となります。）

概要

耐震診断

町が委託する建築士が、図面、現地を見て診断し、報告書をお渡します。

耐震改修

申請者が建築業者に、改修工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します。

負担額・補助額

耐震診断の申請者負担額

一戸建ての場合 三千元

共同住宅の場合 六千元

耐震改修の補助金

耐震化改修に要する工事費の2/3
交付限度額六十万円

申し込み・問い合わせ

勝浦町住民課 ☎(42)1501

前納報奨金制度の廃止

平成十八年十二月議会において勝浦町税条例が改正され、前納報奨金を平成十九年度から廃止することとなりました。

この制度は、戦後の混乱した社会経済情勢を背景に、納税意識の高揚などを目的に創設されましたが、当初の目的は達成されたこと、また勝浦町の厳しい財政状況の中、増加傾向にある前納報奨金を交付し続けることが困難で

あることなどを理由に廃止することとなりました。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、前納報奨金制度は廃止しますが、全期分を一括して納めていただく「全納」はこれまでどおりできますので、引き続きご利用ください。

問い合わせ 勝浦町総務税務課

☎(42)1503

近畿かつらふるさと会だより 町民の皆さまへ

近畿かつらふるさと会では、5月27日(日)に総会と懇親交流会を次のとおり開催する事になりました。

今年も昨年同様、会場を甲子園球場に隣接する「ノホテル甲子園」で行います。例年ミニ同窓会、子どもの頃の遊び仲間の集い、親戚の集い等さまざまな出会いがあり盛会です。

今年は1時間早く繰り上げて開催致します。

町民の皆さま方の積極的なご参加をお待ちしております。

なお当日は観光バスで勝浦町から会場まで送迎いたします。

日時 5月27日(日) 午前11時30分～午後5時

受付：午前11時～11時30分

総会：午前11時30分～午後12時30分

講演会：午後12時30分～午後1時

講師 大阪府済生会千里病院

院長補佐 藤井 昇氏

テーマ 「高齢化社会と医療」

懇親会：午後1時～5時 アトラクション

「やっこ連」阿波踊り教室

場所 「ノホテル 甲子園」 阪神甲子園駅西口前
西宮市甲子園高潮町3-30 ☎0798-48-1111

会費 10,000円

その他 お申し込みは5月15日(火)までに産業建設課へ
お願い致します。☎(42)1505 FAX(42)3028

老人保健

健康保険証に変更があった場合

役場福祉課へ届出が必要です。

持参するもの

健康保険証

老人保健医療受給者証(ピンク印鑑)

老人保健の方が

交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によつてけがをした際、老人保健を使用して治療を受ける場合は、役場への届出が必要です。この場合、老人保健があなたの医療費を一時立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。

示談は慎重に！

先に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと老人保健で治療を受けられなくなることがあります。ご注意ください。

届出・問い合わせ

勝浦町福祉課 ☎(42) 1502



今山農村舞台 春公演

春公演は今秋県内で開かれる「第十二回国民文化祭・こししま二〇〇七」のプレ事業です。

人形浄瑠璃と邦楽演奏、徳島邦楽集団団員玉西和代さんによる三木稔作曲オペラ「鶴」を上演します。



日時 五月十九日(土)

午後二時から

場所 勝浦町大字沼江

今宮神社境内(小雨決行)

出演 勝浦高校民芸部、勝浦座

徳島邦楽集団

演目 「壺坂観音霊験記」

めいけんたいしゅう

「伽羅先代萩」

邦楽演奏

「鶴」

主催 今山農村舞台保存会、勝浦町

入場 無料

問い合わせ 勝浦町教育委員会

☎(42) 2515

勝浦町議会議員一般選挙

6月24日(日) 投票日

6月19日(火) 告示日

平成19年7月9日に任期が満了する勝浦町議会議員の一般選挙が6月19日(火)告示、6月24日(日)に投票が行われます。開票は、同日午後9時15分から町住民福祉センターで行います。今回の選挙は、私たちにとって最も身近な選挙の1つです。

有権者のみなさんは、必ず投票に参加しましょう。

【投票時間】 午前7時から午後8時まで

【期日前投票】

選挙当日、仕事や旅行などで町内にいない場合は、告示日の翌日から選挙前日まで下記の場所・日時で期日前投票ができます。

(場所) 勝浦町役場住民課内 期日前投票所

(日時) 6月20日から6月23日まで

午前8時30分から午後8時まで

※土曜日にも投票できます。

【不在者投票】

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その施設でも不在者投票ができる場合があります。事前に病院・施設等お申し出ください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害があり、法律に定められた障害の程度に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便等による不在者投票をすることができます。なお、この制度を利用する方で、自ら投票の記載ができない方は、代理記載制度があります。ただし、代理記載できる人は、選挙権を有して、あらかじめ町選挙管理委員会委員長に届出書を提出した方です。また、投票用紙等の交付の請求は、選挙期日の4日前までに行う必要がありますので、ご注意ください。

【立候補予定者説明会】

6月1日(金)午前10時から勝浦町役場2階大会議室で行います。この選挙で新しく選挙人名簿に登載される方は次のとおりです。

- ・昭和62年6月25日以前に生まれた人
- ・平成19年3月18日以前から引き続いて勝浦町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない人

問い合わせ 勝浦町住民課内
勝浦町選挙管理委員会 ☎(42) 1501

春の全国交通安全運動 が始まります！

ゆずり合い
笑顔で走ろう
阿波の道



子どもと高齢者の交通事故防止を重点に、「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動期間中は、多彩な交通安全行事が開催されます。家族みんなで、この運動に参加して悲惨な交通事故を無くしましょう。

期 間 五月十一日(金)～二十日(日)
までの十日間

運動重点

- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

推進事項

☆子供と高齢者の交通事故防止

横断中の子どもや高齢者および「高齢運転者マーク」をつけた車両には、思いやりのある運転を！

地域で開催される交通安全講習会や各種交通安全行事に参加し、安全行動に心掛けましょう！

☆自転車の安全利用の推進

日頃からブレーキやタイヤ等の点検整備に努め、交差点では一時停止し、左右確認を行いましょう！

歩道等の通行時は、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。自転車の無灯火、二人乗り、傘差し、運転中の携帯電話使用は、自分だけでなく他人を巻き込む大変危険な運転です。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう！

環境美化花づくり 補助金について

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えつけ、管理をされ環境美化にご協力いただける(ボランティアで活動する)団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、五月末日までにお申し込みください。

問い合わせ(申請先)

勝浦町住民課

☎(42)1501



生ごみ処理機購入 補助金について

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、電気式生ごみ処理機の購入補助制度を行なっております。

生ごみは、乾燥や堆肥化させることにより、良質の肥料として利用していただけます。

補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。

補助対象者

(1) 町内に住所を有する世帯

(2) 肥料化および減量化されたものを処理できる方

補助金の額

(1) 一世帯につき一台

(2) 購入額の2/3 (千円未満端数切捨て)。ただし、四万円を限度とする。

※予算の範囲内での交付となりますので、お早めに申し出ください。
※購入計画書及び交付申請書等を提出していただくようになります。

なお、本年度も引き続き、生ごみ処理容器(コンポスター)の半額補助制度を行ないます。

申請につきましては、五月中に保健部長さんから回覧いたします。

問い合わせ

勝浦町住民課

☎(42)1501
1P☎050(3438)7148

平成十九年度 自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間	試験期日	
2等陸・海・空士	男子	参考 (18年度) 陸 約4,760名 海 約1,260名 空 約1,740名	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて行ってあります	受付時にお知らせします
	女子	参考 (18年度) 海 約50名 陸 約500名 海 約80名 空 約150名	18歳以上 27歳未満の者	最寄りの地方協力本部にお問い合わせ下さい 8月1日～ 9月7日	

問い合わせ

自衛隊徳島地方協力本部
阿南地域事務所

☎0884(22)6981



★五月のわんぱく教室予定

時間 午前九時三十分～
十一時三十分

場所 生比奈保育所
(リズム室および園庭)

対象者 0歳～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)

5月30日(水)	5月23日(水)	5月16日(水)	5月9日(水)
★保育所のお友達と遊びましょう	★保健師の身体測定・相談 ★5月生お誕生会	★保育所のお友達と遊びましょう	★保育所のお友達と遊びましょう ★「母の日」のプレゼントづくり

★育児相談・健康相談の予定

生比奈保育所では、今年度も子育てによる悩み相談をおこなっています。一人で悩みを抱えず、わんぱく教室にお越しになられて気軽にご相談ください。お子様の健やかな成長を願って共に楽しく子育てをしましょう。

また、保健師による相談もおこなっています。

育児相談日

日時 平日
午前九時～午後四時

場所 生比奈保育所

内容 乳幼児に関する来所相談
電話相談

健康相談日

日時 2日(水)・8日(火)・11日(金)
14日(月)・16日(水)・21日(月)
23日(水)・29日(火)

時間 午前九時～午前十時

場所 生比奈保育所

問い合わせ

生比奈保育所 ☎(42)3077

平成19年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場所	時間
5月13日(日)	坂本郵便局前	午後 1:00～1:10
	JA坂本事業所前	1:15～1:25
	与川内消防詰所前	1:30～1:40
	徳バス横瀬営業所前	1:45～1:55
	JA勝浦支所前	2:00～2:10
	中山消防詰所前	2:15～2:25
	勝浦会館	2:30～2:40
	大森良樹さん宅南	2:45～2:55
	古山商店横	3:00～3:10
	JA生比奈支所前	3:15～3:25
農村婦人の家	3:30～3:40	
生名センター前	3:45～3:55	

犬の登録と狂犬病予防注射お知らせ

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。今年度はこれが最後です。受けていない方は最寄りの場所で必ず受けてください。

登録料 3,000円 注射料 3,000円

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

問い合わせ 勝浦町住民課 ☎(42)1501

合併浄化槽の補助金ののご案内

この補助は、生活排水による勝浦川などの公共用水域汚濁を防止すること目的としています。家の新築時はもちろん、増改築時等にも摘要されます。

対象地域

横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域

補助対象者

居宅に合併処理浄化槽を設置する者で、事務所等併用住宅にあたっては、住宅部分が敷地面積の2分の1を越えていること。また建築基準法又は浄化槽法の規定に基づく確認届出の手續きを行う者

町内に住所を有する者または転入を予定する者

補助金額	
人槽区分	金額(千円)
5人	332
6～7人	414
8～10人	548

申込方法

勝浦町住民課へ申し込み申請用紙を提出してください。

受付は先着順とさせていただきます。

問い合わせ

勝浦町住民課 ☎(42)1501

行政相談委員が 委嘱されました

勝浦町担当の行政相談委員 高橋嗣男さんが、平成十九年四月一日付で、総務大臣から引き続き再委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

行政相談委員
高橋 嗣男 さん

住所 勝浦町大字三深字上小川三七
☎(42)4723

印鑑の登録 印鑑登録証明書の交付 の仕方が変わります

平成十九年六月一日(金)から印鑑の登録や印鑑登録証明書の交付の制度が変わります。

最近全国的に虚偽の申請や第三者による本人になりすましにより印鑑証明書を取得されるといった事件が発生しています。

そこで、このような事故を防止し、住民の財産や個人情報を守るため、印鑑登録証明書の交付方法や、印鑑を登

録するときの本人確認の方法が変わります。

① 印鑑登録証を交付します

これからは、印鑑登録した人には、登録番号が記録された**印鑑登録証**を交付します。

印鑑登録証明書が必要なときには、必ずこの**印鑑登録証**を提示してください。印鑑を持参する必要はありません。

印鑑登録証の提示がなければ、印鑑登録証明書の発行はできませんのでご注意ください。

代理人に印鑑登録証明書の受け取りを依頼するときは、**印鑑登録証**を預けてください。委任状は不要になります。



② 印鑑を登録するときの 本人確認の方法が変わります

印鑑を登録するとき、次の二つの書類のうち一つを持参された方はその場で登録できます。

- ① 運転免許証など官公署の発行した本人の写真入の身分証明書
- ② 申請者本人と面識のある本町職員が本人にまちがいない旨を証した書面

このような書類をもっていない方や、代理人による印鑑登録の申請のときは、登録申請者に対し文書で本人の意思による申請かどうかを照会し、後日その回答書を持参してもらうことで確認します。

この場合、申請してから**印鑑登録証**、**印鑑登録証明書**の交付までに数日かかりますのでご注意ください。

③ 継続登録について

現在、印鑑登録されている方で、このまま継続して登録される方は、六月一日(金)以降に、次のものを役場窓口まで持参していただき、**印鑑登録証**の交付を受けてください。とくに期限はありませんが、できるだけ早く手続きをお願いします。

◎登録者本人がくる場合

- ① 現在登録している印鑑
- ② 本人確認書類

◎代理人がくる場合

- ① 現在登録している印鑑
 - ② 本人が自書し登録印を押した委任状
 - ③ 代理人の印鑑
- (認め印可、シヤチハタ不可)

六月一日(金)以降に印鑑登録証明書をとり場合は、継続登録の手続きをしていただき、**印鑑登録証**の交付を受けてからとなりますので、登録印と本人確認書類を忘れずにお持ちください。

※本人確認書類とは、官公署の発行した免許証、学生証、許可証、若しくは身分証明書、又は私立大学が発行した身分証で、窓口に来られる方の写真が貼り付けられているもの。又は、地方公共団体が交付する療育手帳、身体障害者手帳、生活保護受給者証、健康保険の被保険者証、各種年金証書など。

※詳しくは住民課にお問い合わせください。

お問い合わせ

勝浦町住民課 ☎(42)1501

障害者相談支援事業

お気軽にご相談ください

平成十八年十月一日から障害者自立支援法施行に伴い障害者相談支援事業(身体・知的・精神)を行っています。

勝浦町では、専門員が配置されている指定相談事業者へ委託をし事業を行っています。

相談内容

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のため必要な助言を行うことにより、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的としています。

日	5月10日(木)	場所	福祉センター 1階研修室
	24日(木)		
時	31日(木)		
	6月7日(木)		
	21日(木)		
	28日(木)		

その他 右記以外の日時でも電話等の相談も受付いたします。

問い合わせ

勝浦町福祉課 ☎(42)1502
社会福祉協議会 ☎(42)4652

台風情報を改善・充実します!

主な改善や充実点

- 一、日本付近では二十四時間先までを三時間刻みに予報します。
- 二、台風の強さの目安として最大瞬間風速の情報を追加します。
- 三、日本付近で二十四時間以内に台風になると予想した熱帯低気圧の情報を発表します。

- 四、台風から温帯低気圧に変わっても引き続き警戒が必要な場合には、「温帯低気圧の性質を持つ台風情報」として発表します。
- 五、暴風域に入る確率の分布図を発表します。

気象庁のホームページで表示する「二十四時間先までの三時間刻みの予報」と「暴風域に入る確率の分布図」の表示例を示します。

【問い合わせ】

徳島地方気象台防災業務課
☎088(626)0676

24時間先までを3時間刻みに予報します

気象庁では、予報の中心の点や、それを結ぶ線を表示します

台風の進む方向より分かりやすくするため、気象庁ホームページでは、予報の中心の点や、それを結ぶ線を表示して発表するようにします。

台風の進む方向は、台風の中心が必ずしもこの図に沿って進むわけでは限りません。

暴風域に入る確率の分布図を発表します

台風の暴風域に入る確率の低いところは安心していいの? A 台風の進行方向では、台風が近づくとともに確率が高くなってきますので、注意が必要です。確率が低くても、その経路表される予報でどう変わるかに気をつけてください。

例えば上の図のように、台風の進行方向に当たる北海道(管内)では、一番左の図の予報では確率が低かったのですが、1日後の予報(中央の図)、2日目の予報(右の図)では、確率が高くなりました。その際、この台風は北海道に向かって進みました。

ねんきん定期便（35歳通知）のお知らせ

平成20年度から本格実施する「ねんきん定期便」の一部前倒しとして、保険料を継続して納付していただくことにより25年の加入期間を満たすことができる年齢である35歳になられた方を対象に、年金加入記録のお知らせ（35歳通知）の送付を開始しております。

■送付対象者 平成19年4月2日以降に35歳になられる方

■お知らせする内容

- 年金加入履歴（加入制度、事業所名称等、資格取得・喪失年月日、加入月数）
- 国民年金の納付月数、免除等の月数
- 厚生年金の加入月数等
- 共済組合等の加入月数

国民年金の手続き（種別・変更）はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■国民年金の加入者は3つの種別で分けられます

- 第1号被保険者………自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者………会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者………会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■種別が変わるときには届け出が必要です

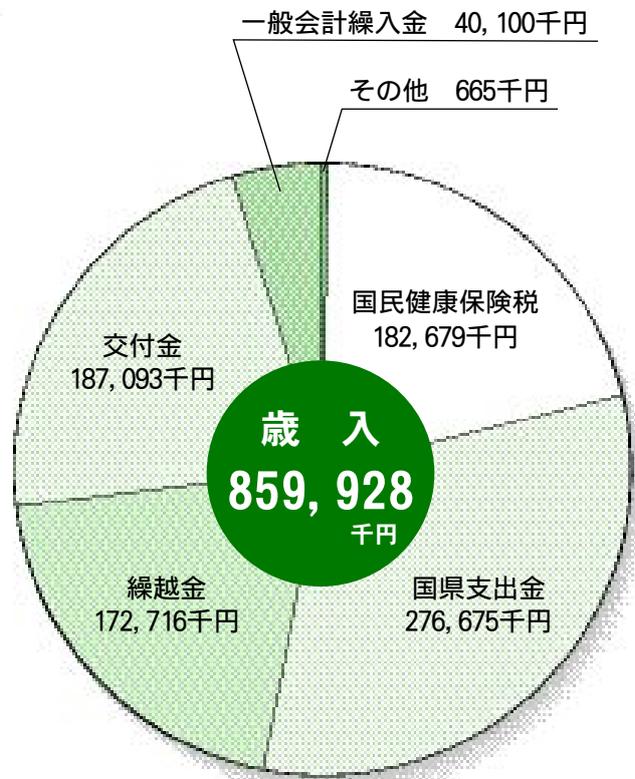
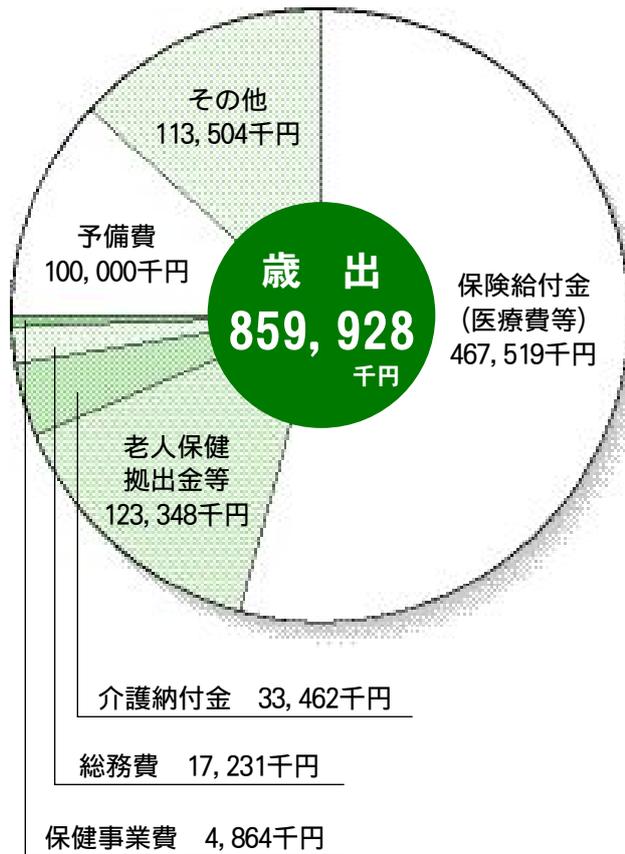
現在の種別	種別が変わる理由	変更後の種別	必要な届け出	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	資格喪失届	事業所
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	資格取得届 (種別変更届)	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	資格取得届	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	資格取得届	事業所
第3号	夫が会社を退職した	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	種別変更届	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	資格喪失届	事業所
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	種別確認届	事業所
未加入	会社などに勤めていない人	第1号	資格取得届	市町村役場
	2歳未満で就職し、厚生年金か共済組合に加入した	第2号	届出不要	—

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

国保と医療費

平成19年度

国保会計 当初予算



国民健康保険被保険者証の更新をまだ済まされていない人は、旧保険証をご持参の上、勝浦町総務税務課までお越しください。



国民健康保険税 2割軽減制度について

この制度は、世帯主+その世帯の被保険者の合計所得33万+(35万×被保険者数)の条件を満たしている世帯の均等割額と平均割額の合計の20%が減額される制度です。

該当する世帯には、申請書を送付しますので記入・押印のうえ、締め切り日までに勝浦町総務税務課へ提出してください。提出がない場合は、軽減が受けられませんのでご注意ください。なお、7割・5割軽減につきましては、申請は必要ありません。

※各軽減は、平成18年中の所得申告を済ませていないと受けることができません。
まだ申告をされていない方は、必ず、申告を行ってください。

40歳から64歳の介護保険料は、国保税として徴収します。

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を！

指定場所と今月の回収日

(中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫

5月5日(土) 午前9時まで

(横瀬) 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫

5月12日(土) 午前9時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

①段ボール

厚手の菓子箱等が入っているのは大丈夫です。

②新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報等)は入れないでください。

③古本・雑誌・紙

包装紙などが入っているのは大丈夫です。

同じ種類に分けてください。厚い表紙は

破って段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれ

ひもで縛ってください。

【問い合わせ】勝浦町住民課 ☎(42)1501

不用犬
引き取り日

8日(火)・22日(火)

※登録している犬の場合は
印鑑と鑑札が必要です。



ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
8日(火)	石原	石原ごみフェンス横
	沼江	沼江コミュニティーセンター前
	掛谷	掛谷集会所前
	山西	山西集会所横の自転車置場付近
	中角	農村婦人の家
15日(火)	今山	旧今山橋北詰ごみフェンス横
	黒岩	運動場入口(小屋の横)
	星谷	星谷橋北詰ごみフェンス横
	中山	中山集会所前
22日(火)	生名	東生名ごみフェンス横
	久国	久国集会所前
	棚野	河川敷のゲートボール場横
	"	大井堰碑の前
	"	勝浦病院前駐車場横
	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
29日(火)	横瀬	横瀬集会所前
	"	小倉新平さん宅前三さ路
	"	広瀬清さん宅東
	"	出見勢中央常会ゴミフェンス横
	"	花棚信一さん宅東
	"	中田歯科駐車場
	与川内	旧J A 与川内事業所前
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横
	"	井上さん宅前
	"	久保の内ごみフェンス横
"	長福寺前ごみフェンス横	
"	旧J A 坂本出張所上ごみフェンス横	

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
10日(木)・24日(木)	旧生比奈	原則第1・3木曜日ただし祝祭日やお盆は変更していただきます。ご注意ください。
11日(金)・25日(金)	旧横瀬	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更していただきます。ご注意ください。

あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
7日(月)	石原	桜建設事務所
	沼江	沼江コミュニティーセンター前
	掛谷	掛谷集会所前
	山西	J A 生比奈支所保冷库前
	中角	(果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
14日(月)	今山	旧今山橋北詰ごみフェンス横
	黒岩	運動場入口(小屋の横)
	星谷	星谷橋北詰ごみフェンス横
	中山	消防詰所横
21日(月)	生名	東林庵前
	"	島さん宅前
	久国	久国集会所前
28日(月)	棚野	河川敷のゲートボール場横
	"	浜正幸さん宅西
	"	大井堰碑の前
28日(月)	横瀬	横瀬集会所前
	"	小倉新平さん宅前三さ路
	"	広瀬清さん宅東
	"	出見勢中央常会ゴミフェンス横
	"	花棚信一さん宅東
	"	中田歯科駐車場
	与川内	旧J A 与川内事業所前
	坂本	旧J A 坂本出張所前
	"	消防詰所横
	"	
"		



糖尿病
シリーズ

運動を心がけよう

予防の実践②

運動は糖尿病を 予防します!!

糖尿病の発症と運動との関連についてはさまざまな研究が行なわれていますが、いずれも身体的活動の増加や休日の運動は糖尿病の発症を低下させるという確実な結果が出ています。1日の生活の中で消費されるブドウ糖の約8割は筋肉で利用されますが、運動中は筋肉が最もブドウ糖を取り込みやすくなっている状態です。それに加え、インスリンも効きやすくなるので、運動をすると血糖値が下がることとなります。また、運動は心肺機能を高め、心筋梗塞や動脈硬化などの病気の予防や、頭脳の活性化、ストレスの解消にも効果をもたらします。

日常生活における歩数 目標値：男性 9,200歩 女性 8,300歩

ウォーキングのすすめ

酸素をたくさん使って、長時間続けられる全身運動を有酸素運動といいます。健康増進や身体機能の向上をもたらされる運動ですが、なかでもウォーキングは子供から高齢者まで誰にでも簡単にできる有酸素運動としておすすめです。

ただし、心臓に病気のある人は、運動してもよいか、まず主治医に相談してから行ってください。

ウォーキングをするときは

背筋を伸ばし、視線はまっすぐ。腕を元気よく振って、息がはずむくらいのスピードで。

適切なスピードは、男性で1分間に100m、女性で90mが望ましい。



最初は5分くらいから、慣れてきたら1回20分以上、1万歩を目標に。

週3回は行うようにし、運動の前と後には、準備・整理体操を忘れずに。

ウォーキングの効果

- ※ 心臓・肺などの循環器系に無理な負担をかけず、心肺機能を高めます。
- ※ 血圧が下がり、血糖のコントロールが良くなります。
- ※ 筋肉や関節を痛めたりすることがありません。
- ※ 肥満の予防・解消に役立ちます。
- ※ 善玉コレステロールが増えて、悪玉コレステロールが減ります。
- ※ 骨粗鬆症こつそしょうしょうの予防になります。
- ※ ストレス・不眠や腰痛・肩こりの解消になります。



5月の保健行事



みんなの健康

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
10	木	ふれあい教室 健康相談	9:30~14:00	沼江コミュニ ティセンター	乳幼児とその家族	健康手帳
17	木	ヘルスマイト養成講座	9:30~14:30	住 民 福 祉 セ ン タ ー	受講希望者並びに ヘルスマイト	
		食生活改善推進協議会総会	14:40~15:30			
18	金	3歳児健康診査	13:00~14:00	農村環境改善 セ ン タ ー	平成15年11月1日から 平成16年2月29日まで に生まれた子	問診票 母子健康手帳
20	日	ふれあい教室	9:30~14:00	棚野集会所	乳幼児とその家族	
22	火	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
25	金	離乳食講習	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成18年11月1日から 平成19年3月31日まで に生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:30~14:00			
6/4	月	ポリオ生ワクチン	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成11年12月5日から 平成19年3月4日まで に生まれた子	予診票 母子健康手帳 予防接種手帳

予防接種の広域化について

定期予防接種について、これまで接種対象者は住所地市町村の医療機関で受けることになっていましたが、平成19年4月1日から接種機会を拡大し、未接種者を減らすことにより、感染症の流行や蔓延の防止を図るため広域化で実施することになりました。定期接種対象者は、住所地以外の医療機関（広域化に賛同した医療機関）においても接種することができます。接種希望者は、役場福祉課保健師にお問い合わせください。

勝浦病院も広域化の対象となり、4月1日から下記のとおり通年で予防接種ができます。

"勝浦病院における定期予防接種について"

実施月	通年（4月～3月）		
接種予約	希望日の1週間前に電話で予約をしてください。予約の申し込み時間は 月～金曜日の午後3時～5時 勝浦病院 ☎(42)2555		
内容と時間	月 曜 日	金 曜 日	小児科 午前10時～ 午後3時
	①BCG ②ジフテリア・破傷風二種混合	①ジフテリア・百日咳・破傷風 三種混合 ②日本脳炎 ③麻しん・風しん混合	
接種料金	ワクチン名	定期接種	任意接種（自己負担）
	①BCG ②ジフテリア・破傷風二種混合 ③ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合 ④日本脳炎 ⑤麻しん・風しん混合	無 料	5,000円 4,500円 5,500円 5,000円 9,950円

※徳島県広域化予防接種は、予防接種法の接種以外は任意接種になりますのでご注意ください。

◎ポリオ予防接種については、集団接種で行います。（6月4日と10月予定）

【問い合わせ】 勝浦町福祉課 保健師 ☎42-1502

勝浦病院

だより



糖尿病教室、五月は次の予定となっております。糖尿病についての基礎知識や食事・薬などわかりやすく説明をしています。興味のある方はぜひご参加ください。

5月の予定（いずれも火曜日）

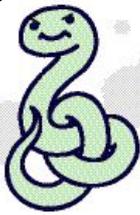
日	担当	内容
8日	内科医師	糖尿病について
15日	坂口栄養士	食事について
22日	正瑞薬剤師	薬について
29日	亀山看護師長	一般生活と運動

場所 勝浦病院二階 研修室
時間 午後一時から一時四十分程度
費用 無料です
その他 申込みは不要で自由参加です。
問い合わせ 勝浦病院 ☎(42)2555

※四月広報でお知らせした整形外科の休診日の変更になり、五月の休診日は二十四日（木）のみとなりました。

5月～10月にかけてはマムシの出没期です。もし、マムシにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けましょう。

マムシにかまれたら



応急処置

- ☆傷口より心臓に近いところを強くしぼる。
- ☆15分に1回は、しぼりを解いて血液を通し、またしぼる。

血清の保管場所

- 勝浦病院** (勝浦町棚野) ☎(42)2555
- 福原診療所** (上勝町福原) ☎(46)0302
- ※月・水は午後1時～5時、金は午前10時30分～午後1時、その他は休診
- 上勝町診療所** (上勝町正木) ☎(44)5010

わたしの作品

離れては組み立ては流れ花筏
行くあての無き靴磨き春惜しむ
生名 丸山香月

お鯉さん背中を丸めて花舞台
弘法の足跡辿る花遍路
中角 岡本ハツエ

生き伸びて花咲く春に逢をまつ
一枝の白梅頬をすりよせて
掛谷 駒津こつゆ

ひな菓子を土産に友の見舞くる
喉飴のゆつくりとけて春の風邪
沼江 大川富枝

木々の芽や雨呼ぶ山の風匂う
民宿の朝食や若葉風入れて
沼江 中井清二郎

花冷の書院に人の居る気配
中山 山下房夫

春風に乘って黄砂の昨日今日
花冷に焚火囲んで花見酒
坂本 新居和子

種蒔や去年の日記開けてみる
髪長き一人遍路や春の風
坂本 新居晋

種蒔きをすまし老農一安堵
さつそつと花冷を行くニューモード
坂本 仙才良子

貴女さまモンローやすかチューリップ
花冷も何のそのかな花見酒
坂本 新居清治

花冷や川井峠の枝垂れ花
磯遊び妻にやりたい桜貝
坂本 山口昭市

落人の末裔峽に種を蒔く
それぞれの弁当広げ磯遊び
坂本 新居雄彦

指先の感覚たしか種を蒔く
花冷や奥の千本遠眺め
坂本 池谷武久

原句のまま掲載しました。
この俳句欄は特定の会員制ではなく、町民だれでも随意に投句できます。また作品に優劣や順位をつけたり、添削等も一切しません。多数投句してください。

次回作品募集

- 五月五日締め切り 短歌一人一首
- 六月一日締め切り 川柳一人二句
- あて先 横瀬 中田ヤスエ



生きる日々

私は、小学校二年生までの間、周りに暗いと言われ続けてきました。他の子たちは、みんなと仲良くできているのに、私にはそれができませんでした。自分も誰かと遊びたかったのですが、みんなとつながるきっかけが分からず、いつも独りぼっちで絵を描いていました。そのせいか、周りの友達から「ウザい。学校に来るな。」などと言われ、とてもつらかったのを覚えています。辛く苦しいのと、周りが怖いのとで、私の心は真つ暗になりました。

日々、周りからの「言葉の凶器」に傷つけられたり、変に笑われたりする中で、私の心も体もズタズタにされていきました。そして、それがだんだん積み重なっていくうちに、「私ってほんまに生きとつても意味ないな。生きていても辛いだけなら、死んだ方がいい。死んだ方が楽になれる。」と考えるようになっていきました。そう考えれば考えるほど、自分で自分を追い詰めていくようになりまして。そんな中で、とうとう私は思いあまつて、「母がいつも飲んで

ている血圧の薬を飲んで死のう。」と、母の薬箱からこっそり薬を持ち出してしまったのでした。母が大切にしていた薬だったので、たくさんめば死ぬるかと思ひ、勉強机の引き出しにひそかに隠していました。

引き出しを開けては、薬を飲もうかどうか思い悩んでいたある日、私は母と一緒にいつものようにテレビを見ていました。人の命に関する番組でした。番組が終わった後に、母は私に次のようなことを言いました。「世の中には、生きたくても生きられない人がいる。生きられるのに、死を選ぶのは、その人たちに失礼なことだ。だから、人はどんなことがあっても、生きられる限り生きなければならぬ。」その言葉を聞き、私は、自分がとんでもないことをしていると感じつき、薬を元の場所に戻しました。なぜ母が、急にこのような話を私にしたのかはわかりませんが、私の悩んでいる様子から、私の思いを察していたのかもしれない。実は、母のこの言葉には、とても重く深い意味があるのです。私には、

私が生まれる前に、一人の兄がいました。その兄は、生まれつき思い心臓病にかかっていました。そのため、医師や家族の必死の看病もむなし、四歳という短い命でこの世を去りました。最愛の我が子を亡すという辛さを味わった母のこの言葉には、一つの命の尊さや、命への深い思いが詰まっています。今でも、その時の母の説得力のある言葉や、真剣な表情を忘れることはできません。母のこの言葉のおかげで、私は自分の間違った考えに気づき、何があってもくじけることなく、強く生きていこうと思ひました。

それ以後、私は周りが言う「暗い」自分ときよならすることを決意し、母の言葉を支えに勇気を出して、みんなに話しかけました。声をかけようとすると全身が震え、声がうまく出ず、かすれたのを覚えています。初めは驚いていたみんなも、少しずつですが話をしてくれるようになり、徐々に、みんなとつながっていくことができたのです。そんな中で、今までの私には、自分を分かち合おう努力や、相手を分かろうとする努力が足りなかつたことに気づきました。友達に自分のことを理解してもらえたり、友達のことを理解できると、友達への見方が変わり、私自身も豊かになり広がっていく喜びを

味わえるようになりました。今、私は中学三年生です。あの時命を絶たなかつたおかげで、私にはたくさんの信頼できる友達ができました。今になって、やっと気づいたのですが、私の周りには失いたくない大切な人がたくさんいます。自らの命を絶つということには、その人たちを裏切ることになるのです。私たちの周りにいる人達の、たくさんの優しさや思いを無駄にしないためにも、私は生きていかなければならぬのです。

しかし、悲しいことに私たちの周りには「いじめ」が原因で、私よりもつと辛い思いをしている人が今もなおいるのです。

私はその人たちに何ができるのでしょうか。考えた結果、小学二年生の頃、私が周りの友達に一番してほしかつた「声かけ」が私にできることでした。自分の体験から、何でもない些細に見えることの中に鍵があると思ひます。私は、今、自分のできることから勇気を出して、「いじめ」に立ち向かつていこうと考えています。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護委員連合会平成十八年度全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会入賞作品集より

図書館だより



5月の行事

★おはなし会

27日(日) 午後2時から
図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○県立図書館協力巡回日 ○休館日

平成18年度 図書館利用状況

平成18年度の図書館利用者数は27,215人です。県立図書館との連携を密にして皆さまのご要望に応じられるよう務めていきたいと思っております。本年度もなお一層ご利用くださいますようお願い申し上げます

月	開館日数	利用者数			貸出冊数		
		当月	累計	1日平均	当月	累計	1日平均
4	25	2,260	—	91	2,904	—	117
5	25	2,269	4,529	91	2,950	5,854	118
6	25	2,231	6,760	90	2,845	8,699	114
7	26	2,682	9,442	104	3,216	11,915	124
8	26	3,066	12,508	118	3,599	15,514	139
9	25	2,276	14,784	92	3,029	18,543	122
10	25	2,142	16,926	86	2,493	21,036	100
11	25	2,150	19,076	86	2,814	23,850	113
12	23	1,981	21,057	87	2,395	26,245	105
1	23	1,992	23,049	87	2,414	28,659	105
2	23	2,025	25,074	89	2,581	31,240	113
3	26	2,141	27,215	83	3,043	34,283	118

月	開館日数	VTR貸出		CD貸出		貸出合計	
		当月	累計	当月	累計	当月	累計
4	25	640	—	47	—	3,591	—
5	25	621	1,261	39	86	3,610	7,201
6	25	621	1,882	41	127	3,507	10,708
7	26	616	2,498	46	173	3,878	14,586
8	26	765	3,263	6	179	4,370	18,956
9	25	591	3,854	50	229	3,670	22,626
10	25	490	4,344	48	277	3,031	25,657
11	25	547	4,891	44	321	3,405	29,062
12	23	426	5,317	51	372	2,872	31,934
1	23	464	5,781	56	428	2,934	34,868
2	23	518	6,299	79	507	3,178	38,046
3	26	557	6,856	87	594	3,687	41,733

新着図書の一部紹介



八日目の蝉

角田光代

逃げて、逃げて、逃げのびたら、私はあなたの母になれるだろうか — 理性をゆるがず愛があり、罪にもそそぐ光があった。家族という枠組みの意味を探る、著者初めての長篇サスペンス。

- 覚悟の人—小栗上野介忠順伝— 佐藤 雅美
- わが人生の歌がたり—昭和の哀歓— 五木 寛之
- となりの姉妹 長野まゆみ
- 帝都幻談 上・下 荒俣 宏
- 桂昌院藤原宗子 竹田真砂子
- 朝日のようにさわやかに 恩田 陸
- ドラマデイズ 吉野万理子
- 千年樹 萩原 浩
- 家計簿の中の昭和 沢地 久枝
- 円朝芝居断 夫婦幽霊 辻原 登
- 西遊記 上 平岩弓枝
- 高松塚古墳は守れるか 毛利和雄

ご寄贈くださいました

美馬美登さん(横瀬)から本人執筆の『心を育てる教育』・『心と健康』をご寄贈していただきました。



平成十九年十月二十七日から十一月四日まで国民文化祭が開催され、勝浦町は〈花・ピラ〉と〈今山農村舞台〉で参加します

